国立市　用途地域

1：2，500 国立都市計画用途地域（国立市決定）計画図　115

26−12　（IX−LD10−2）　H28・3・14　（道路網図作成年月日）

立川

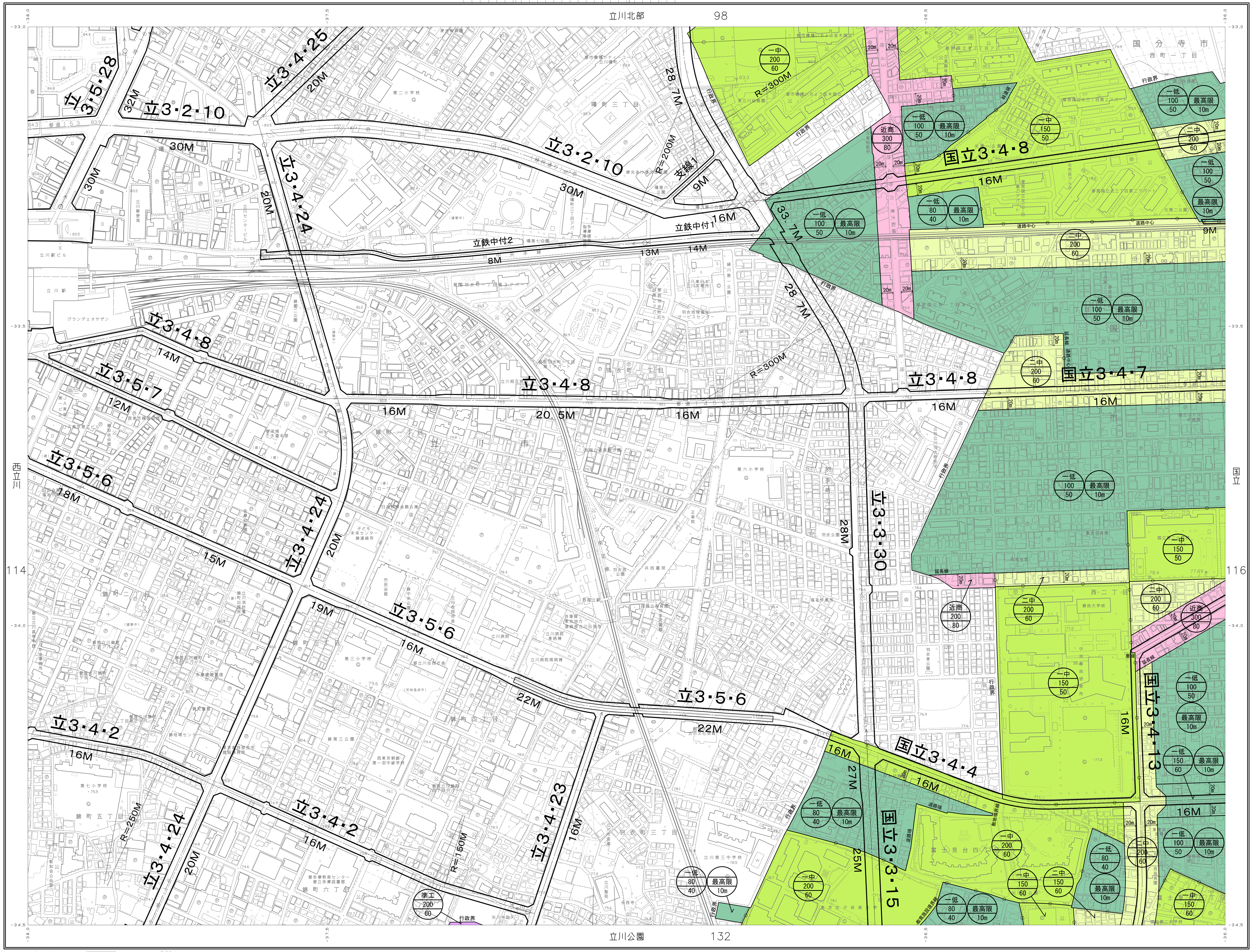

平成　9年測量（1）
平成10年測量（2）
平成16年修正
平成21年修正
平成26年修正

1．平成24年11月撮影空中写真
2．平成25年　7月現地調査

1：2，500

0　50　100　200　300　400　500m

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成２４関公第２６９号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）２都市基交著第１４号（承認番号）２都市基街都第１２９号、令和２年８月６日
（承認番号）２都市基街第１１０号、令和２年８月２１日

著作権所有者　東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の第IX座標系
2 投影は、横メルカトル図法
3 平面直角座標値は、世界測地系で、内図郭の外側に表示（キロメートル単位、縦軸：X軸、横軸：Y軸、方眼の間隔：0.5キロメートル）
4 高さ（メートル単位）の基準は、東京湾平均海面（T．P）
5 等高線の間隔は、２メートル
6 真北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の北が指す方向）は、下辺内図郭と図葉の中央における距離方眼線との交点を中心として、上辺外図郭上に、☆印（真北）、矢印（磁北）で示した方向
この場合、真北・磁北は、30’単位の目盛りに、10’単位で表示
7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真北の偏差は、東偏約10’
8 真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、「2010.0年値磁気偏角一覧図（国土地理院）」で、西偏約7°00’
9 東京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。

凡　例

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域